

令和3年度公社等点検評価表

(一次点検評価・二次点検評価)

公社等名	福島県社会福祉事業団
所管部局	保健福祉部
担当課	保健福祉総務課

《評価資料》

1	公社等点検評価表	-----	1
2	付表1 (概要)	-----	11
3	付表2 (実施事業)	-----	12
4	付表3 (経営状況)	-----	16
5	付表4 (経営分析等)	-----	17
6	付表5 (組織人員体制)	-----	19
7	付表6 (県関与の状況)	-----	20
8	別紙1 (県の財政的関与(支援)の内訳)	-----	21
9	別紙2 (役員等の状況)	-----	22

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

【経営理念】

「私たちはお客様の人格・人権・命を守ります。」（スローガン）

福島県社会福祉事業団は、時代の流れの先にある、事業団でしか担えないもの、事業団だからこそ挑戦しなければならないものを、適時・的確に捉え、自立した地域社会の一員としての自覚と、福祉サービスの先駆者としての誇りを持ち、果敢に提言、実践を行い、地域福祉の向上を図ります。

*事業団中長期経営計画におけるメインスローガン

「一人一人に寄り添う共生社会の実現を目指して」

（点検・評価）

平成17年3月に策定した経営理念のスローガンには、福祉サービスの提供上、最も大切な意識及び判断基準を掲げ、あらゆる機会を捉えて経営理念の浸透を図っており、このスローガンは全職員に浸透している。

1 マネジメントサイクルの確立

(1) 経営理念・目標・方針等に基づく、経営計画等の策定 (■ 有 □ 無)

・平成25～令和4年度 中長期経営計画の実践

(2) 経営計画等における成果目標の設定 (■ 有 □ 無)

中長期経営計画（平成25～令和4年度）

「良質な福祉サービスの継続的・安定的な提供」と「経営基盤の更なる強化」

(3) 上記(1)の具体的な成果目標とこれまでの評価

中長期経営計画関係

ア 老朽化施設の改築を含む、サービスの向上

イ 収支均衡の継続

<マネジメントの視点>

平成24年度に策定した中長期経営計画においても、様々な最善策に取り組み、更なる経営基盤の強化を図っている。

<セーフティネットの視点>

指定管理施設は県立施設として、また自主運営施設は事業団が担うべき施設として、相談支援事業等の地域福祉事業にも取り組み、セーフティネットの役割を実践していると判断している。

<自立した法人の視点>

県立施設の移譲及び指定管理者の公募に臨み、事業団がこれまでに受託経営してきた全施設を引き続き運営していることは、これまでの実績の評価に加え、経営改革や新たな自主事業、東日本大震災後の復旧事業及び老朽化施設の改築事業等にも積極的に取り組んできた成果が認められたものと判断している。

<総合的な視点>

上記の各視点からも、経営改革等の目的とした収支均衡経営の達成や経営基盤の強化を図っており、自立経営への転換は着実に進展していると判断しているが、老朽化施設の改築や指定管理の継続など課題もある。

(4) 事業目標とその実績(付表2)の評価

・継続事業全般について

ア 社会福祉施設等(設置経営施設)

(ア) 特別養護老人ホーム(3施設:定数300人:飯坂ホーム、やまぶき荘、さつき荘)の年間利用率は平均94.3%(前年度97.0%)であり、利用率の低下は新型コロナウイルス感染症予防対応のため、入所前後の健康観察の実施等、慎重な対応を行ったためである。良質なサービスの提供により、現時点において3施設とも100人を超える待機者がある。

(イ) 救護施設(2施設:定数190人:からまつ荘、浪江ひまわり荘)

浪江ひまわり荘は、平成27年度より仮設(プレハブ)施設での事業運営であったが令和3年4月より新仮設施設での事業運営となった。年間利用率は93.9%(前年度93.4%)である。からまつ荘の年間利用率は92.3%(前年度95.1%)である。2施設の平均では93.1%(前年度94.3%)である。からまつ荘については、建物の老朽化等の理由により入所希望者の減少が続いたことから、令和3年4月1日からは定数を110人から100人に減員した。

(ウ) 障害者支援施設きびたき寮(旧身体障害者療護施設:定数80人)は、減床計画(定数72人)による居住スペースの確保を図るため、平成29年8月1日より定数を100人から80人に減員した。年間利用率は89.0%(前年度89.5%)である。

(エ) 障害者支援施設矢吹しらうめ荘(旧知的障害者更生施設:定数100人)の年間利用率は86.9%(前年度84.5%)であるが、生活介護(日中支援)の定数80名が満員状態にあるため、施設入所を制限せざるを得ない状況であり、実質的には可能な限り受け入れている。

(オ) 就労継続支援B型事業所共同作業所しらうめ(定数20人)の年間利用率は、122.4%(前年度115.8%)と高い利用状況であるが、支払状況については、新型コロナウイルス感染症の影響により、取引企業からの生産数が減少したことで、就労収入が、平均月額16,063円(前年度20,653円)と減ったものの福島県平均(令和元年度平均)の14,926円は上回っている。

イ 社会福祉施設等(指定管理経営施設等)

(ア) 障害者支援施設(旧知的障害者更生施設:4施設:定数320人:けやき荘、かしわ荘、かえで荘、ばんだい荘あおば)の年間利用率は平均96.7%(前年度95.8%)であり、特にけやき荘99.4%ばんだい荘あおば98.9%で概ね満床である。県の「太陽の国見直しに係る実行計画」の施設建替計画に伴う定員縮減のため、平成30年4月1日にはけやき荘、平成31年4月1日からはかしわ荘が定数を100人から80人に減員した。

(イ) 障害者支援施設ひばり寮(旧身体障害者更生施設:定数100人)の年間利用率は91.7%(前年度89.9%)であり、令和3年4月1日から自立訓練を廃止し、生活介護を100人に変更した。

(ウ) 障害児入所施設ばんだい荘わかば(旧知的障害児施設:定数40人)の年間利用率は75.3%(前年度66.8%)と向上したものの依然として低い傾向となっている。これは対象児の減少に加え、支援難易度が高い行動障がい等の方々が多床室を個室として利用していることや、措置による利用者が減少したことによるものである。

ウ 福島県太陽の国クリニック(旧福島県太陽の国病院)(指定管理経営事業)

常勤内科医師の1名欠員に加え「看取り(終末期医療)」に関する診療方針の転換により、結果として病床利用率が低下し、収支状況にも大きく影響しているため、「増収」の視点に限定せず、院外処方や外注検査の推進と院内業務のコンパクト化により、「減収・増益」の方向性で改善を図ってきた。しかし、更なる収支悪化がみられ、指定管理経営事業全般に影響しているため、令和3年度からは診療所化や院内業務の一部見直し(院外献立・調理)を行うなど、改善に努めている。

エ 太陽の国交流センター等管理経営事業

令和2年度の年間利用者の延人数は宿泊者及び研修等利用者ともに、前年度を下回った。地域交流の拠点として様々な広報活動により、より一層の利用促進を図る。

オ 勤労身体障がい者体育館管理事業

令和2年度の年間利用者数は、前年度を下回っている。なお、災害時の二次避難場所、救援物資の仮置場及び対策本部の設置場所の役割も担っている。

カ グループホームの設置経営

グループホーム（令和2年度時14箇所：定数76人）の年間利用率は99%（前年度97%（令和元年度時14箇所：定数76人））であり、ほぼ定数を満たす利用状況である。令和3年4月1日からグループホーム（男性4名定数）を1箇所増設し、15箇所・定数80人となった。

キ 短期入所事業（専用床：4施設14床、空床利用：7施設）

年間利用者数は専用床、空床利用合計で実人数152人、延日数1,726日（前年度465人、延日数3,119日）であり、地域の新型コロナウイルス感染症の発生等により利用を制限したことで前年度実績を下回っている。入所待機者の情報把握の視点からも、一層の利用促進を図っていく。

ク 日中一時支援事業（3施設）

利用延日数としては、ばんだい荘わかば712日（前年度1,182日）、ばんだい荘あおば151日（前年度234日）、しらうめ荘129日（前年度886日）であり、いずれも前年度実績を下回っている。

ケ 県南障がい者就業・生活支援センター事業

企業、福祉施設、病院、学校等の関係機関と連携し、就業等に対する相談、助言、職場実習の斡旋等の支援を実施しており、就職件数、職場定着等着実に実績を重ねている。一方、累年にわたり収支均衡が図れない事業であるため、若年層の職員を育成し配置するなど、今後検討が必要である。

コ 地域生活支援センター事業（相談支援事業）

令和3年4月1日より専従職員1名を増員（計2名）し、相談支援事業所としての相談支援の専門性の向上と体制の充実を図っている。

サ 基幹相談支援センター事業

地域の総合的・専門的な相談窓口、障がい者の権利擁護・虐待防止の取り組み、地域自立支援協議会の運営支援及び地域移行・地域定着のための取り組み等を行っている。また令和2年度から、地域自治体から「市町村障がい福祉計画」の策定（単年度）を受託し、更なる地域ニーズ把握の一助とする。一方、人件費の増大により収支均衡が困難なことから委託先との協議を実施している。

* よって、社会福祉事業は、障がい者の地域生活移行の推進と地域生活の定着という目標を含め、事業目標とその実績は適切である。一方、公益事業のうち、太陽の国交流センター等管理経営事業及び勤労身体障がい者体育館管理経営事業については、費用対効果の視点では、更なる改善が必要であるため、利用者のニーズを踏まえ、事業の見直しについて福島県や委託先と協議する必要があると考えている。

2 マネジメントサイクルにおける環境変化・住民ニーズの把握方法

（1）お客様のニーズ把握

（2）家族のニーズ把握

（3）地域のニーズ把握

* 上記2についての様々な取り組みにより、お客様・家族・地域ニーズへの対応は実践されていると考えている。また、今後も居宅障がい者の相談件数の増加が見込まれているため、事業団運営の施設や他の障害福祉サービス事業者と連携し、ニーズに応じたサービス等利用計画を作成するなど、相談支援事業の拡充を図るとともに、環境変化・住民ニーズの把握に結びつく対応を包括的に実践していきたいと考えている。

視点2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 収支バランスの評価

令和2年度の収支状況

収支の主な共通の増額要素として、新型コロナウイルス感染症支援金の交付、特定処遇改善加算の通年取得による収支増があった。事業別では、介護保険事業においては、利用者の退所等在籍率の減による収益減、障害福祉サービス事業においては、コロナ感染症対策による施設利用者の外泊制限等での収益増と短期入所事業・日中一時事業における受入制約等による大幅な収益減により収支に影響がみられた。医療事業においては、診療方針等による影響により更なる患者数低下で指定管理料並びに繰入が増大している。人件費については、前述の特定処遇改善手当の増額の他は、中途退職者や産育休者代替等雇用区分変更による減額と例年同等の内容であった。特出事項としては、東日本大震災により被災した浪江ひまわり荘の建設事業が完了し、総事業費約11億6千万円の建設経費が計上された。約7億2千万円の災害復旧補助金の交付や約5億5千万円の建設積立金の取崩し等大きな収支要素となった。また、本年度においても老朽化施設の改築計画に基づき、資金造成管理を実施し、建設積立金の造成に努めたことにより、約2億8千7百万円の積増しとなり、事業活動計算書の次期繰越活動増減差額としては、前年度から6億2千6百72万円のプラス計上となり、累計は24億6千35万円の増額となっている。ただし、サービス区分毎の評価においては、収支均衡が図れない赤字サービス区分があり、継続課題となっている。

2 収入増加策の評価

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症により、各事業において利用者の受入制限等収入増加策に影響が出たものの、これまでの改善策に加え、引き続き次のような増収策を図っている。

- (1) 定員の見直しや入退所事務等の短縮による在籍率の上昇による収入増
- (2) 利用者状況について適時把握に努め、介護区分・支援区分を積極的に見直し報酬の正常化に努める
- (3) 介護保険事業・自立支援事業等各事業における各種加算検討並びに取得
- (4) 地域療育事業等、相談支援事業を介した短期入所事業及び日中一時支援事業の積極的な広報及び受け入れ
- (5) 福祉・介護職員(特定)処遇改善加算制度の活用
- (6) 新型コロナウイルス感染症対策交付金等各種公的補助金の活用
- (7) 各種民間補助金の活用

よって、可能な限りの増収について努力していると判断している。

3 経費削減策の評価

(1) 人件費の削減

平成12年度から経営改革に着手し、定年前早期退職者制度の導入、退職者代替の一部非正規職員補充等、雇用定数削減及び給与制度改革等、多くの人件費削減策を実施してきた結果、15年度に44億円であった人件費を着実に削減し、付表3のとおり令和2年度には約37億円にまで引下げた。

平成29年度からは利用者定数や事業の見直しを実施し、職員定数の削減に取り組むなど、更なる縮減を図っている。

(2) 事務費の削減

これまで同様共有物品等の購入に係る一括入札の実施や単価契約など経費の縮減を図った。

(3) 事業費の削減

事業費についても、共有物品等の購入に係る一括入札の実施や共有物品の見直しも含

めた単価契約など実施し経費の縮減を図った。

よって、経費節減策は適切に実施されていると判断している。

4 サービス向上策について

これまでの改善策に加え、以下のとおり実施した。

- ①虐待や人権侵害の防止等、権利擁護研修の更なる充実
- ②職種間や多様な関係機関と連携した個別支援の充実
- ③感染症予防対策の徹底
- ④外部専門家（支援・相談等）によるサービスの検証
- ⑤満足度調査の実施、目標値達成への取り組み及び検証
- ⑥防犯体制の強化（防犯設備の拡充及び防犯マニュアルの制定）
- ⑦グループホームの設置計画の推進
- ⑧人材育成のための資格取得支援及び各種研修の充実
- ⑨県福祉サービス第三者評価事業の受審

よって、サービス向上策は適切に実施されていると判断している。

5 経営状況（付表3）、経営分析等（付表4）及び県の関与状況（付表6及び別紙1）についての評価

（1）経営状況

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響の大きい事業もあったが、特定処遇改善加算の通年取得もあり、全体での事業収入は前年並みで推移した。補助金収入については、災害復旧事業である浪江ひまわり荘の建設事業が完了し、災害復旧費補助金の交付をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策に関する各種交付により事業費と併せて収支共に大きく増額となった。病院運営の悪化から指定管理料が上昇している。前年度からの積立計画により特定預金取崩並びに当期資金収支差額は大きく推移したが、老朽化施設の改築資金等の各種積立金は、合計では約2億8千7百万円の増額であり事業活動計算書の次期繰越活動増減差額としては、前年度から6億2千6百72万円のプラス計上となり、累計は24億6千35万円の増額となっている。

このことから、令和2年度経営状況は概ね順調に推移したと考えられる一方、今後老朽化施設の改築の継続や赤字サービス区分の収支改善・指定管理の継続獲得など経営に大きな影響を与える長期的な課題が山積している。

（2）経営分析及び県の関与状況

経営分析として、災害復旧事業等により収支が大幅に増額したことにより補助金依存率や自主事業比率等が上昇し、管理費比率・人件費比率等が低下したが、実質上は概ね例年通り推移している。利用者の高齢化や新型コロナウイルス感染症等に伴う在籍率の低下による収入減、老朽化施設の改築及び資金計画、赤字サービス区分の収支改善・太陽の国病院等の運営の見直し、人材の確保、指定管理継続獲得など、収支が変動する課題が山積している中で、積立金の造成を図っているが、将来的には不確定要素が多く、現在は概ね安定しているものの更なる分析検討が必要であると考えている。その為、当事業団における根幹となっている指定管理施設運営の継続等、今後益々県と協議連携していかなければならない。また、老朽化施設改築においても、国庫及び県補助金の活用が必須であり、継続して県と連携して獲得していく。

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

事業団では、平成16年1月に、自立性と効率性を備えた社会福祉法人としての経営を目指し、具体的な改革事項を盛り込んだ経営改革事業実施計画書を策定したが、これは、「利用者ニーズへの的確な対応」、「知識・人材の活用」及び「収支均衡のとれた一般の社会福祉法人並みの経営」という3つの視点から策定されており、事業団の設立目的や経営理念に沿った計画となっている。

また、平成25年3月に、今後10年間の運営指針とする中長期経営計画を策定したが、これは、これまでの経営理念を継承の上、「良質なサービスの提供」と「経営基盤の強化」を両輪とする視点から策定されており、地域福祉への貢献という社会福祉法人の使命を継続的・安定的に果たすために必要な方策が盛り込まれた計画となっている。

経営面では、平成17年3月には、平成18年度から導入された指定管理者制度への対応を踏まえ、経営改革事業実施計画の見直しを行い、給与等改革を前倒して実施することにより平成18年度から収支均衡経営を達成するなど、こうした取組は、「福島県公社等外郭団体点検評価委員会」からも高い評価を得ているところである。平成19年度以降も引き続き経営の効率化を図りながら、介護支援専門員やサービス管理責任者の配置などの職員配置の見直しや、地域職員制度の導入や正規・非正規比率の見直しなどの人材確保による組織改革の取組のほか、利用者のニーズ等を踏まえた施設規模の見直しなど、自主的・自立的な経営に向けた取組がなされている。

また、引当金、積立金に係る造成規定の整備や処遇改善加算制度の積極的な活用、利用者預り金管理料算定施設の拡大など、更なる経営基盤の強化にも努めている。

事業面においては、社会福祉事業に関する各施設サービス向上のため、お客様満足度調査の実施及び検証を行い利用者のニーズ把握を実施しているほか、基幹相談支援センターけんなんの開設などの積極的な取組に対して不断の評価及び改善が行われているものとして評価できる。また、防災規定・マニュアルの見直しや防災備品倉庫の設置など、東日本大震災の教訓を生かした取組は評価できるものである。平成26年度には福祉避難所の指定も受託し、施設内外の安全確保に努めている。

なお、交流センター・体育館については、「太陽の国見直しに係る実行計画（平成30年3月）」に基づき、それぞれ有効活用を図りながら、今後の方向性を検討しているところである。引き続き、定期的に開催している「太陽の国連携推進会議」において、地域に開かれた活用方法も含め、地元西郷村の意見も伺いながら今後の方向性を具体化していく。

視点2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 収支バランス

令和2年度の資金収支決算においても資金収支を黒字としている。

また、次期繰越活動増減差額は前年度から約6.3億円を上積みしていることから着実に収益を確保しているものとする。

2 収入増加策

社会福祉施設等は利用定員が定められているため増収策は限定されるが、福祉・介護職員に関する各種加算の取得を行うなど、努力してきたものと認められる。

また、地域療育等支援事業、短期入所事業や日中一時支援事業について、より積極的な広報と近隣市町村からの受け入れに努めるなど、収入増加に取り組む姿勢は評価できる。

今後とも、事業団が有する強みを最大限に生かした収入増加策への取組に期待したい。

3 経費削減策

事業団においては、平成12年度の経営改革着手以来、様々な経費削減策に取り組んでおり、特に人件費の削減については、早期退職制度の導入や定員削減などのほか、経営改革事業実施計画に係る給与制度改革の前倒し実施など、積極的に実施してきたところであり、その成果は大いに評価できるものである。

なお、平成22年度で復元が完了した賞与の暫定カット分と毎年の定期昇給分については、1年間で見込んでいた退職者給与との収支により十分対応できるとの見通しを持っていることから、今後も引き続き慎重に見ていくこととしたい。

また、事務費についても削減目標を掲げ、スケールメリットの活用や細部に至るまで徹底してムダを排除するなど、日頃からの積極的な取組が認められ、評価できる。

4 サービス向上策

事業団では、入所者はもとより、その家族、職員、施設に配置しているサービス評価外部委員など様々な視点からサービスに対する評価を行い、その改善に努めることはもちろんのこと、看護部の設置による最新の看護情報等の共有化や人事考課制度導入、「虐待防止及び権利擁護に関する『気づき』向上研修」をはじめとする内部研修等により業務改善を図るなど、そのサービス水準向上への取組は高く評価できる。

また、目標を設定した上でのお客様満足度調査の実施及び検証のほか、苦情解決制度やお客様の幸せづくり提案制度など入所者や家族等の声を聞き取り、サービスに反映させる環境づくりに積極的に取り組む姿勢が認められる。

5 経営状況及び経営分析等

平成18年度以降、令和2年度においても収支均衡経営を達成し、必要な引当金や積立金を着実に計上するなど、その経営状況はおおむね良好であると認められる。

今後とも、一層の経費の削減に努めながら、自主事業の新たな展開や人材の確保・育成など、中長期的な視点から、サービスの質の向上・維持を図りつつ、経営の安定化・自立化に向けた取組を行っていく必要があると思われる。

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点3：課題への対応状況

共通課題1：東日本大震災からの復旧状況

原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

1 東日本大震災の被害状況、復旧状況

(1) 復旧状況

自主運営施設については、国の災害復旧費補助金を活用し、平成23年度中に復旧することができた。また、指定管理施設・受託施設についても、同様に福島県において補正予算が編成され、現在は全て復旧した。

(2) 放射線低減作業（除染作業）について

平成26年度には、県及び地域自治体の除染計画が進展し、やまぶき荘については、西郷村の除染計画により平成26年度中に完了し、太陽の国については、平成26年度より県により除染作業が開始され、平成28年度内に完了した。

2 東京電力への損害賠償請求について

(1) 逸失利益の補償

平成27年2月分までは定期的な請求により補償を受けていたが、それ以降は、東京電力側より補償期間が終了したとの見解により請求が却下された。

(2) 財物補償（備品等）

ADRに申し立てたリース物件の補償について、平成29年5月に和解案を受入れ、補償を受けた。

(3) 償却資産の補償（建物等）

<p>平成29年5月に「全損」扱いによる補償を受けた。</p> <p>(4) 営業将来賠償金の請求（営業将来損害分）</p> <p>平成30年3月に請求し却下されたため、ADRに申し立てし協議していたが、法人全体の収支結果等に基づく却下理由により、その補償を受けることが困難だと判断し、申し立てを取り下げた。</p> <p>3 浪江ひまわり荘の避難状況について</p> <p>(1) 浪江ひまわり荘の利用者の状況</p> <p>原発事故に伴い、応急仮設施設による長期的な避難生活に伴う将来的な不安や身体機能の低下など様々な課題も生じたため、県及び国と協議した結果、再度の仮設施設建設が承認され、建設工事を進めていた。令和2年度末竣工となり、令和3年4月より新仮設施設での生活が開始された。新仮設施設は、利用者が快適に生活できる居住環境となっている。</p> <p>(2) 浪江ひまわり荘の職員の状況</p> <p>原発事故当時の避難は職員も同様であったが、現在では多くの職員が退職したり、避難先での新たな生活基盤を築いている。</p>
<p>個別課題：</p> <p>1 浪江ひまわり荘の運営について</p> <p>浪江町の「浪江ひまわり荘」は、「居住制限区域」に位置し、平成29年3月に避難解除となったが、生活インフラの整備等の遅れもあり、現実的には復帰の目処は立っていない状況にある。また、狭隘な居住環境に加え避難生活が長期化したことから、利用者の身体機能の低下や仮設施設の耐用年数等の理由から、県及び国との協議の結果、再度の仮設施設建設が承認され、建設工事を進めていた。令和2年度末竣工となり、令和3年4月より新仮設施設での生活が開始された。新仮設施設は、利用者が快適に生活できる居住環境となっている。</p> <p>2 太陽の国クリニック（旧太陽の国病院）について</p> <p>「看取り（終末期医療）」の診療方針等により、診療稼働額の大幅な減少が続いている。令和3年4月に有床診療所化され、太陽の国クリニックとなったが、太陽の国を運営する上で必要な診療機能を維持するため、県と引き続き運営のあり方について協議していく。</p>

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

<p>視点3：課題への対応状況</p> <p>共通課題1：東日本大震災からの復旧状況</p> <p>原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況</p>
<p>1 東日本大震災の被害状況・復旧状況について</p> <p>(1) 被災時の対応及び復旧状況</p> <p>自主運営施設及び指定管理施設とも、法人本部と各施設・県との間の連絡が物理的に困難な状況にありながら、法人本部、各施設とも、自ら入所者の安全確保を最優先に対応したところである。これは、これまでの災害を教訓に訓練を重ね、非常時における体制を十分に整えていたものが生かされたものであると大きく評価している。</p> <p>また、地震発生後速やかに応急処置すべき補修等については事業団の自己資金及び指</p>

定管理委託料の修繕費等を活用し適切に対応したものと判断している。

なお、自主運営施設については、平成23年度中に全て復旧しており、県有施設分についても、平成23年5月、6月、9月補正予算において災害復旧費補助金、事業団への委託料、指定管理委託料を追加計上し、平成24年度には全ての施設で災害復旧工事が完了した。

(2) 放射線低減作業（除染作業）について

太陽の国敷地ほか事業団施設のうち、やまぶき荘以外の土地は一部西郷村所有地を除きほぼ県有地のため県が除染を行い、28年度内に全て完了している。

なお、やまぶき荘については、西郷村の除染計画により平成26年度に完了した。

2 東京電力への損害賠償請求について

これまで、避難に伴い発生する経費や逸失利益分については定期的に請求を行い補償を受けてきた。また、仮施設建設に伴う自己負担分やリース物件等その他の経費については、原子力損害賠償紛争解決センターによる仲介により和解合意し、補償を受けてきた。

ところが、平成30年3月に提出した賠償請求について、東京電力から却下されたため、今後ADRに申し立てを行う予定とのことである。

補償が無くなった場合の経営に与える影響については、事業団とのやりとりを通じ、直ちに経営上大きな問題とはならないと考えてきたところではあるが、事業団には適宜情報提供を求めつつ、県としても注視していく。

3 浪江ひまわり荘の避難・避難職員への対応

福島第一原子力発電所事故に伴い警戒区域に指定された浪江町に所在する浪江ひまわり荘（救護施設〔移譲済自主運営施設〕）の入所者においては、太陽の国厚生センター（現：太陽の国交流センター）及び太陽の国地内の各施設に分散避難することとなったが、速やかに避難することができた。その後の入所者の処遇にあっては、事業団各施設、太陽の国病院、県南地方振興局、県南保健福祉事務所の協力・助言を得ながら運営し、当初は環境の大きな変化から体調を崩される入所者も多かったが、職員の献身的なケアや環境改善の取り組みにより、24年3月に仮施設が完成し入居するまでの間、困難な状況にありながらも無事過ごすことができたと考えている。

また、職員自らが避難生活を送りながらケアを続けていることは、事業団の経営理念の浸透や職員個々人の意識の高さが表れているものと高く評価している。

職員の処遇面でも、借り上げ住宅がまだみなし仮設住宅として認められる前からいち早く確保の上、提供するなど、職員及びその家族の生活面はもとより、可能な限り支援し離職を防止することで入所者も引き続き慣れ親しんだ職員と生活を送ることもつながっており、高く評価できる。

さらに、退職者や異動者を含め、震災当時職員だった者のコミュニティとして「ひまわり会」を結成し、定期的に集会を開催することは、在職者のみならず離職せざるを得なかった職員に対するメンタルヘルスも考慮されており、高く評価できるものである。

個別課題：

1 救護施設浪江ひまわり荘について

避難の長期化に伴い、仮施設の狭隘な環境や利用者の処遇については、県としても問題があるものと認識してきた。

今般、国の支援もあり、新仮施設が令和2年度末竣工となり、令和3年4月により同施設での生活が開始された。新仮設住宅は、利用者が快適に生活できる居住環境となっている。

なお、浪江ひまわり荘の将来の方向性については、経営者である事業団の考えを尊重しながら、県においても措置権者である各福祉事務所や関係自治体へ引き続き確認していくこととする。

2 太陽の国クリニック（旧：太陽の国病院）について

太陽の国クリニックについては、「太陽の国見直しに係る実行計画（平成30年3月）」に基づき、太陽の国病院の「診療所化」の取組を進めていたが、今般、令和3年4月より医療法上の病院から診療所に変更となった。

県から派遣している常勤医師2名（内科1名、精神科1名）と非常勤医師による診療体制によりこれを満たしているところであるが、安定した医師の確保や課題と指摘されている在勤医師への業務負担増大の解消策も含め、協議を進める。

医師確保には県立医科大学の協力が不可欠であることから、引き続き連携、協力関係の維持に可能な限り努めることとしたい。

付表1：公社概要

公社等の名称	社会福祉法人福島県社会福祉事業団					
設立根拠法令	社会福祉法第22条					
設立年月日	昭和42年4月1日					
代表者職氏名	理事長 太田健三					
事務所の所在地	福島県西白河郡西郷村大字小田倉字上上野原5-3					
ホームページアドレス	http://www.fukushima-sj.jp					
県所管部・課	保健福祉部			保健福祉総務課		
設立目的	多様な福祉サービスを、お客様の意向を尊重し、総合的に提供できるよう、創意工夫することにより、お客様個々の尊厳を維持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的として、社会福祉事業を行う。					
経営理念・目標等	<p>私たちはお客様の人格・人権・命を守ります。</p> <p>福島県社会福祉事業団は、時代の流れの先にある、事業団でしか担えないもの、事業団だからこそ挑戦しなければならないものを、適時・的確に捉え、自立した地域社会の一員としての自覚と、福祉サービスの先駆者としての誇りを持ち、果敢に提言、実践を行い、地域福祉の向上を図ります。</p>					
資本金・基本金	H22末	H29末	H30末	R1末	R2末	R3末予定
(単位:千円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
県出資額	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
(構成比)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
令和元年度末 出資等内訳 (単位:千円) ※県分を除く。	出資順位	団体名		出資額		構成比
	1					
	2					
	3					
	4					
5						
主な事業内容 (詳細:付表2)	<p><継続事業></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 社会福祉施設等設置経営事業(自主経営施設等) 2 社会福祉施設等管理経営事業(指定管理施設) 3 福島県太陽の国クリニック管理経営事業(指定管理施設) 4 太陽の国交流センター等管理経営事業 5 福島県勤労身体障がい者体育館管理経営事業 6 グループホームの設置経営 7 短期入所事業 8 日中一時支援事業 9 地域生活支援センター事業 10 障がい者就業・生活支援センター事業 11 基幹相談支援センター事業 					

付表2:実施事業

1	事業名	社会福祉施設等設置経営事業(自主経営施設等)					継続事業	公益事業
	事業内容	平成18年度及び平成19年度に特別養護老人ホーム3施設、平成20年度には救護施設1施設と障害者支援施設1施設、平成21年度には救護施設1施設、平成23年度には障害者支援施設1施設を福島県から譲り受け、また、就労継続支援事業所1施設を開設し、自主経営施設としてこれら8施設の社会福祉施設等を設置経営 【自主設置経営開始年及び施設名】18年度:飯坂ホーム(特養)、やまぶき荘(特養)、19年度:さつき荘(特養)、20年度:からまつ荘(救護)、浪江ひまわり荘(救護)、きびたき寮(旧身障療護) 23年度:矢吹しらうめ(旧知的障害更生)、共同作業所しらうめ(就労継続支援B型)						
	目標	・入所施設定員数 22年度640人、29年度680人、30年度680人、元年度670人、2年度670人 ・通所施設定員数 24年度20人、29年度20人、30年度20人、元年度20人、2年度20人						
	事業実績	・施設利用者数 22年度640人、29年度646人、30年度636人、元年度633人、2年度620人 ・通所施設利用者数 24年度18人、29年度25人、30年度23人、元年度26人、2年度25人						
	事業費 (単位:千円)	22決算	29決算	30決算	R1決算	R2決算	R1/22	R2/22
	2,548,033	3,139,614	2,643,609	2,944,189	4,015,928	115.5%	157.6%	
2	事業名	社会福祉施設等管理経営事業(指定管理施設)					継続事業	公益事業
	事業内容	福島県総合社会福祉施設太陽の国条例(以下「太陽の国条例」という。)等により設置されている6社会福祉施設及び総合社会福祉施設太陽の国地内の4附属施設の管理経営(県指定管理・管理受託) 【指定管理施設6施設】 ぼんだい荘あおば、けやき荘、かえで荘、かしわ荘(障害者支援施設(旧知的障害者更生施設)、ひばり寮(障害者支援施設(旧身体障害者更正施設)、ぼんだい荘わかば(障害児入所施設) 【太陽の国附属施設管理受託】 太陽の国管理センター、共通管理、太陽の国給食センター、太陽の国洗濯センター						
	目標	施設定員数 22年度 620人、29年度500人、30年度480人、元年度460人、2年度460人						
	事業実績	施設利用者数 22年度 579人、29年度431人、30年度421人、元年度428人、2年度428人						
	事業費 (単位:千円)	22決算	29決算	30決算	R1決算	R2決算	R1/22	R2/22
	2,262,115	2,562,679	2,342,686	2,655,947	3,192,261	117.4%	141.1%	
3	事業名	福島県太陽の国クリニック管理経営事業						
	事業内容	太陽の国条例により設置されている福島県太陽の国クリニックの管理経営(県指定管理施設)						
	目標	・22年度 入院5,346人 外来27,124人・29年度 入院1,207人 外来21,787人 ・30年度 入院 1,523人 外来22,665人・元年度 入院638人 外来21,079人 ・2年度 入院 612人 外来20,582人						
	事業実績	・22年度 入院4,958人 外来25,011人・29年度 入院666人 外来21,720人 ・30年度 入院 609人 外来20,439人・元年度 入院615人 外来20,724人 ・2年度 入院287人 外来19,753人						
	事業費 (単位:千円)	22決算	29決算	30決算	R1決算	R2決算	R1/22	R2/22
	549,930	414,530	357,168	425,584	473,185	77.4%	86.0%	

付表2:実施事業

4	事業名	太陽の国交流センター等管理経営事業					継続事業	公益事業
	事業内容	太陽の国条例により設置されている太陽の国交流センターの管理経営 (県指定管理施設)						
	目標	交流センター利用者数 22年度 1,752人、29年度 1,382人、30年度 1,783人、元年度 1601人、2年度 1,868人						
	事業実績	交流センター利用者数 22年度 1,321人、29年度 1,839人、30年度 1,363人、元年度 2,373人、2年度 1,853人						
	事業費 (単位:千円)	22決算 7,406	29決算 7,656	30決算 7,137	R1決算 7,483	R2決算 11,196	R1/22 101.0%	R2/22 151.2%
5	事業名	福島県勤労身体障がい者体育館管理経営事業					継続事業	公益事業
	事業内容	福島県勤労身体障がい者体育館条例により設置されている福島県勤労身体障がい者体育館の管理経営(県指定管理施設)						
	目標	体育館利用者数 22年度 13,739人、29年度 6,085人、30年度 5,113人、元年度 4,602人、2年度 4,619人						
	事業実績	体育館利用者数 22年度 11,999人、29年度 4,421人、30年度 4,783人、元年度 4,454人、2年度 3,228人						
	事業費 (単位:千円)	22決算 2,126	29決算 3,785	30決算 3,725	R1決算 5,244	R2決算 3,055	R1/22 246.7%	R2/22 143.7%
6	事業名	グループホームの設置経営						
	事業内容	矢吹地区に設置した8カ所のグループホーム、猪苗代地区に設置した2カ所のグループホーム、太陽の国地区に設置した3カ所のグループホームの設置経営(自主経営事業) 【共同生活事業所やぶき】(8箇所定員40名)こまつ、おおくぼ、はちまん、あゆり、おおいけ、ぜんごう、しゅんらん、すずらん(バックアップ施設:矢吹しらうめ荘) 【共同生活事業所いなわしろ】(3箇所定員18名)あおぼ、ふたば、みつば(バックアップ施設:ぼんだい荘あおぼ) 【共同生活事業所にしごう】(3箇所定員18名)やしお、さくら、あじさい(バックアップ:かしわ荘) 合計3事業所14箇所定員76名						
	目標	定員数 22年度 53人、29年度 76人、30年度 73人、元年度 75人、2年度 76人						
	事業実績	利用者数 22年度 53人、29年度 74人、30年度 76人、元年度 76人、2年度 76人						
	事業費 (単位:千円)	22決算 62,238	29決算 125,202	30決算 129,343	R1決算 148,923	R2決算 241,511	R1/22 239.3%	R2/22 388.0%

付表2:実施事業

7	事業名	短期入所事業					継続事業	公益事業
	事業内容	指定居宅支援事業者の指定を受け専用床・空床を利用し、心身の状況に応じて適切な居宅支援を提供する。(自主経営施設と指定管理施設で実施) (専用床:ばんだい荘わかば4床、あおば4床、矢吹しらうめ荘4床、ひばり寮2床/空床利用:飯坂ホーム、やまぶき荘、さつき荘、きびたき寮、けやき荘、かしわ荘、かえで荘)						
	目標	短期入所利用日数 22年度 3,315日、29年度 4,594日、30年度 4,310日、元年度 4,450日、2年度 4,450日						
	事業実績	短期入所利用日数 22年度 2,192日、29年度 4,053日、30年度 4,567日、元年度 4,332日、2年度 1,726日						
	事業費 (単位:千円)	22決算 10,047	29決算 27,588	30決算 31,062	R1決算 29,719	R2決算 12,990	R1/22 295.8%	R2/22 129.3%
8	事業名	日中一時支援事業					継続事業	公益事業
	事業内容	日中において監護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要と市町村が認めた障害者等に日中における活動を確保し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的として支援を提供する。(自主経営施設と指定管理施設で実施)(ばんだい荘わかば・あおば・矢吹しらうめ荘)						
	目標	日中一時支援利用日数 27年度 2,500日、29年度 2,545日、30年度 2,670日、元年度 2,489日、2年度 2,489日						
	事業実績	日中一時支援利用日数 27年度 2,515日、29年度 2,664日、30年度 2,675日、元年度 2,302日、2年度 992日						
	事業費 (単位:千円)	22決算	29決算 7,867	30決算 9,308	R1決算 8,272	R2決算 3,386	R1/22	R2/22
9	事業名	地域生活支援センター事業						
	事業内容	児童福祉法及び障害者総合支援法に基づき、障害児(者)が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な福祉サービス等の利用に係る障害児支援利用援助・サービス等利用支援、継続障害児支援利用援助・継続サービス利用支援及び地域生活移行支援を提供する。						
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援センターいなわしろ 29年度①サービス等利用計画202件 ②継続サービス利用計画478件 ③地域移行支援計画 1件 30年度①サービス等利用計画206件 ②継続サービス利用計画434件 ③地域移行支援計画 1件 元年度①サービス等利用計画225件 ②継続サービス利用計画423件 ③地域移行支援計画 4件 2年度①サービス等利用計画225件 ②継続サービス利用計画423件 ③地域移行支援計画 4件 ・地域生活支援センター けんなん 29年度①サービス等利用計画237件 ②継続サービス利用計画488件 30年度①サービス等利用計画276件 ②継続サービス利用計画475件 元年度①サービス等利用計画242件 ②継続サービス利用計画648件 2年度①サービス等利用計画242件 ②継続サービス利用計画648件 						
	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援センターいなわしろ 29年度①サービス等利用計画192件 ②継続サービス利用計画475件 ③地域移行支援計画 0件 30年度①サービス等利用計画219件 ②継続サービス利用計画394件 ③地域移行支援計画 0件 元年度①サービス等利用計画231件 ②継続サービス利用計画451件 ③地域移行支援計画 8件 2年度①サービス等利用計画241件 ②継続サービス利用計画615件 ③地域移行支援計画 3件 ・地域生活支援センター けんなん 29年度①サービス等利用計画273件 ②継続サービス利用計画556件 30年度①サービス等利用計画278件 ②継続サービス利用計画536件 元年度①サービス等利用計画206件 ②継続サービス利用計画760件 2年度①サービス等利用計画267件 ②継続サービス利用計画936件 						
	事業費 (単位:千円)	22決算 753	29決算 28,826	30決算 29,688	R1決算 28,920	R2決算 32,915	R1/22 3840.6%	R2/22 4371.2%

付表2:実施事業

10	事業名	障害者就業・生活支援センター事業					継続事業	公益事業
	事業内容	・雇用安定事業・・・離職した障害者及び在職中の障害者の職業生活における自立を図る。 ・生活支援事業・・・障がい者の就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を行うことにより、障がい者の職業生活における自立を図る。 (県南障がい者就業・生活支援センター／白河市道場小路:自主経営事業)						
	目標	22年度 ①相談・支援件数 5,000件 ②職場実習 35件 ③就職 33件 29年度 ①相談・支援件数 9,497件 ②職場実習 63件 ③就職 59件 30年度 ①相談・支援件数 8,007件 ②職場実習 56件 ③就職 53.5件 元年度 ①相談・支援件数 4,183件 ②職場実習 49件 ③就職 50件 2年度 ①相談・支援件数 4,183件 ②職場実習 49件 ③就職 50件						
	事業実績	22年度 ①相談・支援件数 5,334件 ②職場実習 38件 ③就職 34件 29年度 ①相談・支援件数 10,102件 ②職場実習 61件 ③就職 59件 30年度 ①相談・支援件数 4,663件 ②職場実習 49件 ③就職 48件 元年度 ①相談・支援件数 3,702件 ②職場実習 48件 ③就職 52件 2年度 ①相談・支援件数 3,378件 ②職場実習 33件 ③就職 50件						
	事業費	22決算	29決算	30決算	R1決算	R2決算	R1/22	R2/22
(単位:千円)	14,678	27,609	27,905	28,949	27,590	197.2%	188.0%	
11	事業名	基幹相談支援センター事業					継続事業	公益事業
	事業内容	・白河市及び西白河郡町村から委託を受け、地域福祉の中核的役割を担い、障がい者等に対する相談支援を始め、地域資源の拡充等を推進する。 ・白河市及び西白河郡町村から第6期障がい福祉計画策定及び第2期障がい児福祉計画策定を受託し、福祉計画の骨子案を策定する。 (基幹相談支援センターけんなん／白河市道場小路)						
	目標	29年度①総合・専門相談40件 ②権利擁護・虐待防止17件 ③地域移行・地域定着16件 ④地域相談支援体制の充実・強化13件 ⑤自立支援協議会運営等68件 ⑥その他91件 30年度①総合・専門相談46件 ②権利擁護・虐待防止17件 ③地域移行・地域定着11件 ④地域相談支援体制の充実・強化30件 ⑤自立支援協議会運営等63件 ⑥その他42件 元年度①総合・専門相談50件 ②権利擁護・虐待防止5件 ③地域移行・地域定着10件 ④地域相談支援体制の充実・強化38件 ⑤自立支援協議会運営等52件 ⑥その他24件 2年度①総合・専門相談51件 ②権利擁護・虐待防止9件 ③地域移行・地域定着10件 ④地域相談支援体制の充実・強化43件 ⑤自立支援協議会運営等56件 ⑥その他25件						
	事業実績	29年度①総合・専門相談40件 ②権利擁護・虐待防止21件 ③地域移行・地域定着11件 ④地域相談支援体制の充実・強化12件 ⑤自立支援協議会運営等67件 ⑥その他58件 ⑦第5期障がい福祉計画26件 30年度①総合・専門相談51件 ②権利擁護・虐待防止12件 ③地域移行・地域定着10件 ④地域相談支援体制の充実・強化47件 ⑤自立支援協議会運営等59件 ⑥その他26件 元年度①総合・専門相談50件 ②権利擁護・虐待防止5件 ③地域移行・地域定着10件 ④地域相談支援体制の充実・強化38件 ⑤自立支援協議会運営等52件 ⑥その他24件 2年度①総合・専門相談136件 ②権利擁護・虐待防止5件 ③地域移行・地域定着12件 ④地域相談支援体制の充実・強化22件 ⑤自立支援協議会運営等50件 ⑥その他42件						
	事業費	22決算	29決算	30決算	R1決算	R2決算	R1/22	R2/22
(単位:千円)		18,796	13,292	15,397	22,112			

付表3:経営状況

区 分		22決算	29決算	30決算	R1決算	R2決算	1/22	2/22
収支の状況	① 収入	6,557,353	7,245,372	6,881,042	7,169,825	8,595,150	109%	131%
	当期収入合計	5,756,559	6,156,581	5,664,592	5,877,163	7,615,124	102%	132%
	うち基本財産運用収入	25	1	1	1	1	4%	4%
	うち事業収入	4,635,080	5,228,981	4,740,320	4,851,450	4,870,766	105%	105%
	うち補助金等 (補助金・負担金・交付金・ 委託料等)	869,030	757,547	853,695	734,856	1,492,040	85%	172%
	うち借入金						-	-
	うち特定預金取崩	252,424	170,052	70,576	290,856	1,252,317	115%	496%
	前期繰越収支差額 ^{※1}	800,794	1,088,791	1,216,450	1,292,662	980,026	161%	122%
	② 支出	5,767,489	6,028,922	5,588,379	6,189,799	7,436,957	107%	129%
	うち人件費総額	3,514,952	3,576,619	3,641,620	3,674,997	3,692,844	105%	105%
うち人件費総額管理費(除人件費)	765,726	717,577	805,668	717,020	695,396	94%	91%	
うち事業費(除人件費)	1,486,811	1,734,726	1,141,091	1,797,782	3,048,717	121%	205%	
③ 当期収支差額 ^{※2}	-10,930	127,659	76,213	-312,636	178,167	2860%	-1630%	
④ 次期繰越収支差額 ^{※1}	789,864	1,216,450	1,292,663	980,026	1,158,193	124%	147%	
財産の状況	① 資産	3,940,825	7,734,611	7,769,136	7,883,018	9,475,311	200%	240%
	流動資産	1,299,458	1,613,848	1,639,521	1,323,016	2,134,210	102%	164%
	固定資産	2,641,367	6,120,763	6,129,615	6,560,002	7,341,101	248%	278%
	② 負債	1,605,223	1,646,958	1,416,347	1,364,505	1,964,988	85%	122%
	流動負債	682,747	697,227	657,138	642,407	1,273,454	94%	187%
	うち借入金		14,412	14,412	14,412	14,412	-	-
	固定負債	922,476	949,731	759,209	722,098	691,534	78%	75%
	うち借入金		373,511	359,099	344,687	330,275	-	-
	③ 正味財産	2,335,602	6,087,653	6,352,789	6,518,513	7,510,323	279%	322%
	うち当期増減額	182,990	597,332	265,136	165,724	991,810	91%	542%

付表4:経営分析

区 分	22決算	29決算	30決算	R1決算	R2決算	R1/22	R2/22
①公益事業比率	100	100	100	100	100	100%	100%
支出額計	5,767,489	6,028,922	5,588,379	6,189,799	7,436,957	107%	129%
公益事業支出額	5,767,489	6,028,922	5,588,379	6,189,799	7,436,957	107%	129%
収益事業支出額						-	-
②直営事業比率	94.8	94.7	94.3	94.7	95.2	100%	100%
支出額計	5,767,489	6,028,922	5,588,379	6,189,799	7,436,957	107%	129%
直営事業支出額	5,470,230	5,709,799	5,271,069	5,863,710	7,079,084	107%	129%
再委託事業支出額	297,259	319,123	317,310	326,089	357,873	110%	120%
③自主事業比率 (自主事業/支出額計)	45.3	54	51.2	47.7	53.1	105%	117%
④施設等利用人数 (行政客体)	1,219	1,176	1,156	1,166	1,149	96%	94%
⑤施設等稼働率	96.7	90.4	90.5	93.3	93.5	96%	97%
⑥補助金等(補助金・負担金・交付金・委託料等)比率 (補助金等額/当期収入合計)	15.1	12.3	15.1	12.5	19.6	83%	130%
⑦流動比率 (流動資産/流動負債)	190.3	231.5	249.5	205.9	167.6	108%	88%
⑧管理費比率 (管理費/支出額計)	13.3	11.9	14.4	11.6	9.4	87%	70%
⑨人件費比率 (人件費/支出額計)	60.9	59.3	65.2	59.4	49.7	97%	81%
⑩借入金比率 (借入金/資産)		5.0	0.2	0.2	0.2	-	-
⑪一人当たりの人件費 (人件費/総職員)	5,492	5,023	5,009	5,083	5,201	93%	95%
⑫一人当たりの事業収入 (事業収入/総職員)	8,600	8,408	6,520	6,710	6,860	78%	80%
⑬補助金等(補助金・負担金・交付金・委託料等)に含まれる人件費比率 (人件費/補助金等)	5.4	6.3	18.3	6.8	7.2%	126%	1%
⑭事業収入に含まれる人件費比率 (人件費/事業収入)	63.9	59.7	65.1	65.8	58.0	103%	91%

付表5:組織人員体制

1 役職員の状況

(単位:人)

区分	H22末	H29末	H30末	R1末	R2末	R3(4/1)	R2/H22	R3/H22	
役員 (監事含む)	常勤役員	2	2	2	2	2	100%	100%	
	プロパー	1	1	1	1	1	100%	100%	
	民間						-	-	
	県OB	1	1	1	1	1	100%	100%	
	県現職派遣						-	-	
	その他						-	-	
	非常勤役員	6	7	7	7	7	117%	117%	
	民間	3	4	4	4	4	133%	133%	
	県OB						-	-	
	県現職	2	2	2	2	2	100%	100%	
	その他	1	1	1	1	1	100%	100%	
	合計	8	9	9	9	9	9	113%	113%
職員	常勤職員	478	535	525	514	497	502	104%	105%
	プロパー	476	533	523	512	495	500	104%	105%
	民間							-	-
	県OB	1						-	-
	県現職派遣	1	2	2	2	2	2	200%	200%
	その他							-	-
	非常勤職員	166	177	202	209	213	204	128%	123%
	嘱託員							-	-
	臨時職員	166	177	202	209	213	204	128%	123%
	人材派遣							-	-
	その他							-	-
	合計	644	712	727	723	710	706	110%	110%

2 職員の年齢構成 (令和3年7月1日現在)

(単位:人)

区分	~30歳	31~35	36~40	41~45	46~50	51~55	56~60	61~
管理職員	プロパー				6	18	14	1
	民間							
	県OB							
	県現職派遣					1	1	
	その他							
	合計	0	0	0	0	7	19	14
一般職員	プロパー	142	82	88	48	50	28	20
	民間							
	県OB							
	県現職派遣							
	その他							
	合計	142	82	88	48	50	28	20
総計	142	82	88	48	57	47	34	2

付表6: 県の関与状況

区 分		H22決算	H29決算	H30決算	R1決算	R2決算	R3当初	R2/H22	R3/22
財政的関与	①補助金等	890,318	698,190	791,706	678,248	710,685	521,291	80%	59%
	補助金	78,977	50,190	35,014	41,398	24,077	189	30%	0%
	負担金							-	-
	交付金	141,572	29,361	15,270	28,425	64,166	26,845	45%	19%
	委託料	75,845	80,517	213,864	77,272	79,392	74,713	105%	99%
	指定管理料	593,924	538,122	527,558	531,153	543,050	419,544	91%	71%
	②貸付金							-	-
③損失補償額(契約額)							-	-	
④債務保証額(契約額)							-	-	
人的関与	⑤役員就任(監事を除く)	4	3	3	3	3	3	75%	75%
	常勤役員	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	県OB	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	県現職派遣							-	-
	上記以外の職員							-	-
	非常勤職員	3	2	2	2	2	2	67%	67%
	三役							-	-
	部局長	2	2	2	2	2	2	100%	100%
	県OB	1						-	-
	上記以外の職員							-	-
	⑥監事就任	0	0	0	0	0	0	-	-
	三役							-	-
	部局長							-	-
	上記以外の職員							-	-
	⑦評議員就任	4	2	2	2	2	2	50%	50%
部局長							-	-	
上記以外の職員	4	2	2	2	2	2	50%	50%	
⑧職員派遣	1	2	2	2	2	2	200%	200%	
管理職員	1						-	-	
一般職員		2	2	2	2	2	-	-	

区分	名 称	R2決算額
	補助等の目的	(単位:千円)
補助金	福島県ばんだい荘あおばパッケージエアコン改修工事	11,220
	児童福祉施設等給食検査体制整備事業補助金	189
	「児童福祉施設等給食検査体制整備事業補助金交付要綱」に基づき、放射線物質の有無や量を把握するための検査を実施する補助金	
	被災地介護施設再開等支援事業補助金	3,978
	全国の社会福祉法人等から、避難指示解除区域等の介護保険施設へ介護職員の応援を行う際の、応援元及び応援先が負担する経費に対する補助金	
	結核予防事業費等補助金	368
	「福島県結核予防事業費等補助金交付要綱」に基づき、施設の設置者が行う感染症法第58条の3の費用に対する補助金	
	福島県医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業補助金	4,050
	新型コロナウイルス感染症の院内等での感染拡大を防ぐための取組を行う病院・診療所・薬局・訪問看護ステーション・助産所を対象とした、感染拡大防止対策や診療体制確保などに要する費用に対する補助金	
福島県地域医療介護総合確保基金事業補助金	4,272	
介護施設等において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等の消毒・洗浄、簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る費用を支援することを目的とする補助金		
	補助金額合計	24,077
交付金	社会福祉法人福島県社会福祉事業団退職手当精算交付金	39,132
	平成16年1月6日に在職する事業団職員の退職手当経費及び定年退職者等	
	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金	25,034
	新型コロナウイルス感染症への対応として緊急に必要となる感染拡大防止対策への取組や介護・福祉分野の職員を支援することを目的とした交付金	
	交付金額合計	64,166
委託料	太陽の国管理センター等管理運営委託事業	66,908
	太陽の国条例に規定する施設の円滑な運営のための委託料	
	福島県障がい児(者)地域療育等支援事業	2,966
	「福島県障がい児(者)地域療育等支援事業実施要綱」に基づき、障がい児(者)の地域における生活を支えるため療育相談を受けられる療育機能の充実を図る事業を委託	
	福島県発達障がい地域支援マネージャー事業	608
	「福島県発達障がい地域支援マネージャー事業実施要綱」に基づき、発達障がい児(者)の関係機関等との連携や支援、地域における支援体制整備の推進を図る事業を委託	
	サービス管理責任者研修事業	2,624
	「平成25年度サービス管理責任者研修業務実施要綱」に基づき、サービスの質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者及び児童発達支援管理者の養成を図る事業を委託	
福島県障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)	6,286	
障がい者の就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を行うことにより、障がい者の就職活動における自立を図る事業を委託		
	委託料額合計	79,392
指定管理料	県立社会福祉施設の管理に関する平成27年度協定	543,050
	ばんだい荘(あおば、わかば)・けやき荘・かしわ荘・かえで荘・ひばり寮・太陽の国病院等の管理業に係る費用	

別紙2

役員の状況

令和3年6月末現在

区分	定数	氏名	常勤・非常勤の別	職名	当初就任日 現任期満了日
理事長	1	太田健三 (民間)	非常勤	一般財団法人太田総合病院 理事長	H23.5.30 R5年定時評議員会
副理事長	1	佐久間弘元 (県OB)	常勤	元県議会事務局長	R3.4.1 R5年定時評議員会
専務理事					
常務理事	1	穂積富知雄	常勤	事務局長兼務	H30.4.1 R5年定時評議員会
理事	4	竹之下誠一 (県)	非常勤	公立大学法人福島県立医科 大学理事長兼学長	H22.6.10 R5年定時評議員会
		今野 静 (民間)	非常勤	福島県看護協会会長	H29.9.29 R5年定時評議員会
		高橋廣志 (その他)	非常勤	西郷村長	H30.3.28 R5年定時評議員会
		伊藤 剛 (県)	非常勤	福島県保健福祉部長	R3.4.1 R5年定時評議員会
監事	2	有賀秀晴 (民間)	非常勤	(有)有賀会計センター代表取締役	H29.6.14 R5年定時評議員会
		本田陽子 (民間)	非常勤	介護福祉士、介護支援専門員、 社会福祉主事、認知症ケア専門 士	H22.6.10 R5年定時評議員会